

## 産業建設委員会会議録

令和8年4月13日（月）  
市役所本庁舎委員会室

委員 全員出席 牧野 晶、笠原大輔、神保貴雄、目黒哲也、今井久美、  
寺口友彦、中沢一博

議長 欠 席

執行部 腰越産業振興部長、南雲建設部長、内田産業課長、遁所建設課長、梅  
澤交通政策室長（交通政策係長）

事務局 小林議会事務局長、書記

### 委員長（牧野晶）

開会。

（9時25分）

### 委員長

出席委員数は7名である。議長から欠席の連絡がきている。

本日の調査事件は、配布のとおりとする。

2、調査事件（1）ビジネスチャレンジ補助金についてを行う。

執行部より説明を求める。

### 産業振興部長（腰越勝利）

新たに南魚沼ブランド局ができ、商工観光課が担っていた観光振興分野を南魚沼ブランド局に移管した。商工振興や施設管理についてを引き続き産業課で担当していく。

創業支援について、当市では平成27年から産学官金で連携した協議会をつくり、地域産業を支援するため起業を目指す人に向けて創業支援セミナーを実施してきた。創業支援セミナーは、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つを修了して経済産業省の認定を受けた場合に、会社設立の登録免許税の軽減、借入れの優遇があり、毎年20数人が修了し、毎年約10件程度の創業支援補助金の申請がある。ただ、飲食業や理容業といった定型的な業種での創業で個人事業が多く、雇用が増える状況になかったところが課題であった。

南魚沼市産業育成支援特別顧問の松井利夫氏から令和2年度に寄附をもらい、イノベーションを起こせる起業家を育成しなければ雇用も増えないということから令和3年度からチャレンジ支援事業補助金を開始した。令和7年度までに23件を採択した。令和7年度は県内のベンチャー企業やスタートアップ企業の事業内容を審査するNIIIGATAベンチャーアワードや新潟ベンチャーサミットで、南魚沼市のスタートアップ企業が最優秀賞を獲得するところまできている。

南魚沼市は人口が5万人規模で提案数や提案内容ともに厳しい状況にあることから制度の見直しを行い、ビジネスチャレンジ補助金に変更した。今後も状況を見た中で、いろいろと改善の余地もあると思うので、議員から意見をもらいながら取り組んでいきたい。

## 産業課長（内田和則）

＜資料No.1に基づき説明＞

令和7年度までチャレンジ支援事業補助金として、補助率10分の9、上限100万円です業を進めてきた。令和8年度実施事業から当地域の人口や経済規模、提案される件数、構想の先駆性などを加味した中で制度の見直しを行い、ビジネスチャレンジ補助金として事業を進めている。

1、チャレンジ支援事業補助金からビジネスチャレンジ補助金への変更についてである。（1）理由は、資金が必要な起業家にとって上限100万円の支援額では十分といえないこと。先進的な事業構想が減り、提案件数も減少してきたこと。地域産業の活性化を促すため広く提案を求めたいことから、新しく事業やサービスの拡大を目指す既存事業者の提案も対象に加えたいことである。

（2）変更内容は、補助上限度額を100万円から300万円に上げた。一律10分の9であった補助率を創業経過年数に応じた補助率に変更している。新事業、新製品、新サービスの開発、新市場の開拓への支援を追加している。

2、事業の目的及び3、事業の概要、（1）補助対象者は記載のとおりである。

3、（2）補助対象経費は、構想段階の事業、起業後間もない事業等を社会に実装させるために実施する国内外先進地での調査研究や概念実証、新たな事業構想の確立や新製品、新技術、新サービスの開発に資する取組などになっている。

（3）補助率は、起業後5年以内の事業者に対しては10分の9、起業後6年以上の事業者に対しては3分の2で、いずれも補助上限額は300万円である。

4、募集、審査スケジュールである。令和8年度実施の流れとして、（1）公募期間は、令和7年12月1日から令和8年1月23日まで。応募件数は12件あり、その内の1件は辞退している。

（2）審査会は、令和8年2月17日にMUSUBI-BAで行い、審査員については記載のとおりである。

（3）交付決定は、令和8年4月1日である。

5、審査結果である。令和8年度採択事業者数は6件で、記載のとおりである。

6、支援内容（1年目）については、MUSUBI-BAを拠点とした専門家等による伴走支援の実施、提案構想実現のための補助支援、令和8年度有効のMUSUBI-BAの会員券を付与している。

7、支援内容（2年目以降）については、採択事業の進捗管理として中間報告と実績報告で地域産業への波及効果などを確認する。

8、今後の課題と目標である。人口5万人規模の都市である南魚沼市のみでは、対話や相談を通じてサポートを行うメンタリングの関係性が自然に始まるスタートアップエコシステムの構築が難しい。一定の提案者及び採択者数を確保し

ていくことや、斬新なアイデアが生まれ続けること、提案内容の質の維持が課題となっている。

今後は各事業の成立と目標として、申請者数は毎年10件以上を目指し、採択者の売上げを1億円以上に到達させ、市内の中核企業からエンジェル投資を受けられる仕組みの構築を達成するために取り組んでいきたい。

9、過去の実績である。(1) 応募状況等の推移として、令和3年度からを表にしている。令和8年度は、採択数6件で予算額500万円である。

(2) 過去の採択者については、令和3年度から事業を実施しており、知られているところでは、株式会社魚沼スッポン、株式会社ForestFolks、ぬまめん、wacwacなどである。

説明は以上である。

### 委員長

質疑を行う。

### 目黒委員

①4、募集、審査スケジュールの審査員3人についてである。市と大学の関係が幅広くなり深まってきていると思うが、そういった学術的な人を審査員に入れるか検討したのか。また、金融機関も入りながら事業計画等のチェックが必要ではないかと思うが、そういったことを検討したのか。

②9、過去の実績、(1) 応募状況等の推移で、延べ応募数が55件で延べ採択数が23件である。延べ応募数の中に前年度不採択で翌年度また応募するといったこともあると思うが、何件くらいが新しい申込みだったのか。また、不採択者へのフォロー等はどうなっているのか。

### 産業振興部長

①包括連携協定を締結し大学と連携できてきているが、審査員に加える予定はない。社会実装できるか具体的に取り組んでいくものであり、あくまで事業成立できるかをスタートアップ的見地から行っていくためである。審査員は、市内の株式会社ローテックホールディングスの代表取締役、新潟ベンチャー協会の会長、株式会社RasengGlobalVeturesの代表取締役で、スタートアップ財務の専門家として活動している。実現性があるかという審査になるため、大学から審査員の参加を求めることは考えていない。

金融機関からのチェックは、事業を進めていく中で借入が必ず出てくるので、すでに金融機関と相談して取り組んでいる。

②詳しい数字を把握していないが、不採択になり伴走支援を受けて次の年に申請を行い採択となったものは2件もしくは3件ある。ただ、ブラッシュアップして申請をしても2回不採択の人もある。延べ応募数55件であるが、新規では45件くらいだろうと考えている。

不採択者への支援は、スタートアップアクセラレーション南魚沼で様々なブラッシュアップや伴走支援を行っている。

### 寺口委員

①7、支援内容（2年目以降）で、採択事業の進捗管理として、中間報告と実績報告の確認を行っていくということである。目標に採択者の売上げを1億円以上に到達させるとあるが、具体的にどのようなことを行うのか。

②9、過去の実績、（2）過去の採択者の進捗状況についてである。当初の売上げ計画として何年かの計画を出して採択を受けているはずだが、計画どおりに行えているかをどのように把握しているか。

#### **産業振興部長**

①定期的に伴走支援する事業をまちづくり推進機構からソーシャルアップス株式会社にも再委託している。採択後は定期的に金融機関との進捗や顧客の開拓といった相談、必要であれば企業の紹介や販路先の中継を行っている。こういった取組の中で進捗を管理している。

現在、売上げが1億円に到達している企業はいない。株式会社Forest Folsはベンチャーキャピタルから資金を入れファンドサポート交付金も成立しており、大きな企業と森林管理の契約を締結しているので売上げ1億円に達すると捉えている。具体的に売上1億円にどうしたら達するかは、伴走支援をしている会社と一緒に相談して行っていく。

②採択者から5年間の収支計画を提出してもらっている。随時、相談をもらい把握しているが、なかなかそのとおりにはいっていない。出てきた数字をきれいにクリアしている企業のほうが少なく、個々に細かな相談などに取り組んでいる。

#### **寺口委員**

②松井利夫氏からの寄附で始めた事業で、地域に限らず南魚沼を飛び出して県外あるいは国外へと飛躍する企業を出したいという思いがあったが、すぐに応えられるような若い人が出てこなかったと感じている。大きく羽ばたいて国外までいこうという若者が育っていないことが、昔からの問題であった。将来へ向かって大きく進んでいくという機運が生まれなかったことについて、反省しながら事業を進めていかなければならないと思っている。株式会社Forest FolsはJ-クレジットを活用した事業で、市場規模が大きく1億円はすぐに超えると思っているが、そういった発想を持った若者が出てきて実現していくことが、事業の中で育ってこなかったということについて、担当部としてどのような反省をしているのか。

#### **産業振興部長**

②反省するよりも前進させなければならないという考え方を持っている。考え方の差異があるようだが、松井氏の寄附金で取り組んできたチャレンジ支援事業補助金は、社会実装できるか研究をするということで上限が100万円であった。必ずこれをもって全部の事業を成立させるという言い方を松井氏はしておらず、我々も100万円で1億円を売上げる企業がすぐに育つとは全く考えていない。準備できないが、すぐに使える資金を後押しするという考え方で行っている。反省という中では、今回その制度の見直しを行い、状況を見た中で内容

を変更させている。

チャレンジ支援事業を始めた段階の松井氏の思いとしては、地域の個人事業者や若い人たちが、世界の先進地に行き勉強することに使ってほしいという発想の一環として始めたものである。初回採択では、海外に行くという案件が2件あったがコロナ禍で頓挫してしまった。その後シンガポールの商談会で商談成立した事例もあり、海外へ出ていないということではないが、成果につなげるには地道な取組が必要だと思っている。最終的には南魚沼に本社機能を置き、県外や世界へ進出してもらいたい、将来的に事業者は本社機能を移転したいという話もある。

反省というよりも状況を見た中で変化させなければいけないと考えている。

#### 寺口委員

②進捗状況の管理を市役所の職員が担当していくことは難しいのではないかと。まちづくり推進機構でも専門家は少なく、企業を大きく育てていった実績のある事業者を進捗管理の中に入れていかなければならないと思うが、今後の見通しは。

#### 産業振興部長

②まちづくり推進機構は、スタートアップ企業を育てるためにソーシャルアップス株式会社に事業を再委託している。北海道十勝地方や相模原市、つくば市などで実績がある。

株式会社魚沼スッポン、株式会社ForestFolksなどのある程度成功が見えている事業者が、次の事業者を育てる流れをつくらなければいけない。スタートアップエコシステムというベンチャー企業やスタートアップ企業と様々に連携しイノベーションを生み出すシステムをつくりたいと考えている。市内のある程度事業が成立している事業者にメンターになってもらい、次の事業者の伴走支援相談等に令和8年度から取り組んでいる。

#### 中沢委員

①9、過去の実績、(1)応募状況の推移にある採択数23件は全てが継続しているのか。また、事業は上向きなのか下向きなのかという実態はどのように把握しているのか。

②8、今後の課題と目標の中で、1億円の売上はハードルが高いと感じている。具体的にどのような支援を行い、伴走しているのか。

③4、募集、審査スケジュールにある審査は、どのような評価基準で延べ応募数55件が採択23件になったのか。

#### 産業振興部長

①採択数23件の中で事業が継続していない件数は、申請者から補助金を取下げた1件だけである。ほかは基本的に前進しており、中古建物を購入してリノベーションし、インバウンドを取り込むといった事例もある。

②具体的な伴走支援は、採択事業者と伴走支援をする会社と市の職員で定期的にMUSUBI-B Aで協議を行い、状況報告の中から関係性のある会社を

紹介する、販路開拓の先を紹介するといったことに取り組んでいる。経営力の指導が一番難しく、ソーシャルアップス株式会社単体ではなく、先輩企業から経営についても、アドバイスを随時もらっているところが多いと考えている。

③詳細な審査基準は今持ち合わせていない。審査基準については、市のウェブサイト公表されている。

#### 中沢委員

②具体化という部分にもっと力を入れるべきではないか。もっと起業しやすい制度にしていくべきではないかと考える。

基幹産業が厳しくなっているため新しいチャレンジだけでなく、存続のために一生懸命な既存事業者の支援も一緒に行っていかなければならない。新しい事業者への支援は当たり前だが、地域を守ってきた存続何十年の事業者も大事である。時代の変化に対応した事業者の継続になぜもっと力を入れないのか。

#### 委員長

ビジネスチャレンジ補助金は新規創出に係るものである。それに対しての質問にしてほしい。

#### 中沢委員

②チャレンジ補助金がビジネスチャレンジ補助金に変わった。新しい技術、新しい製品、新しいサービスである。存続企業も新しいサービスを展開できるが、そこに関してはどのように考えているか。

#### 産業振興部長

②制度としては、起業後6年以上の事業者も対象としている。ただし、審査基準が、新しいサービス、地域課題の解決、社会実装できる事業構想である。製品やサービスが既にあるものは、既存の金融機関などと相談してもらい、信用保証料の補填や制度をつくるのが行政の行うべきことだと考える。別立ての考え方になるところもあるが、ビジネスチャレンジ補助金の制度も利用できる。あくまで松井基金が入っている事業になる。既存企業への支援は、慎重に考えていきたい。

#### 中沢委員

②新しいチャレンジとして、これから雇用を増やしていく体制が大事だと思っている。地域貢献も考えた企業の観点の捉え方をどう考えているか。

#### 産業振興部長

②次の世代へ向かうために、我々の培ってきたものを次に教えていくことが地域貢献と考える。新たに松井基金の事業で取り組んでいる人は、我々の声掛けに対して積極的である。地域貢献はどの事業者も考えており、市としても引き続き考えていきたい。

#### 中沢委員

一部回答がなかった。

②もっと気軽に企業を起こせるような体制をこの地域でどう考えているのか。

#### 産業振興部長

②ビジネスチャレンジ補助金事業は高いレベルの提案をもらいたいという事業である。気軽に起業したい人については起業支援セミナーがあり、法人設立については認定を支援する制度もある。起業、創業するときどこを目指すかにより方向性が変わるので、気軽に起業したい人についても支援する制度をつくっている。取り組む人がどちらに軸足を置くかになるが、両方に取り組むことも可能である。

#### **今井委員**

行政が事業者の間に入る非常に難しい事業だと思っている。松井氏の基金を活用してもらいたいという趣旨が違うところにあるような気がしている。松井氏の思いは、計画がきちんとできていれば上限補助金はフレキシブルでないのか。長岡市の同じような事業で補助金額が 2,000 万円であった。起業したい人が思い切りできるような補助金額でないと展開が難しいのではないかと思うが、そういった考えはないか。

#### **産業振興部長**

ビジネスチャレンジ補助金は、新たな事業構想などを実験するきっかけに対して資金を投じるという考え方である。まず1年間を通して取り組み、法人登記して個人事業として成立してほしいという松井氏の考えがある。

この補助金だけであれば金額として小さいので法人を設立して取り組む事業が将来の運営を見定めた次として、国のものづくり支援補助金、市ではふるさと納税による寄附金を使った資金調達制度やファンドサポート交付金がある。ビジネスチャレンジ補助金は最初の一手であり、資金調達として 3,000 万円までの市の制度が別にある。長岡市は製造業など非常に強く、企業が大きい。南魚沼市の財政規模などで難しいところもあるが、制度としては二の矢、三の矢という形で準備している。

#### **神保委員**

ビジネスチャレンジ補助金として内容が変わり、補助金額も増えているが、広報についてである。説明会を行い、補助金額の上限を 300 万円に変更したことやコンサルティングを受けられるといった詳細が分かると手を挙げる人が増えると思う。これから広報をどのように行っていくのか。また、説明会の開催状況は。

#### **産業振興部長**

広報については、令和8年度の募集が令和7年12月1日から令和8年1月23日までであったので令和7年の秋に行っていた。

提出書類等についての説明会は市主催で開催しているが、内容や動向についての説明会や質疑応答をまちづくり推進機構で行っている。提案件数として10件程度あるということが成果につながっていると考えている。

#### **神保委員**

審査会がクローズドであった。オープンな形で審査会も行くとより広がるのではないかと思うが、どうか。

## 産業振興部長

審査会は制限している。理由は、最終的な事業構想や資金に関わるものを審査の段階でオープンすることになるためである。審査ではなく、令和8年度ビジネスチャレンジ補助金の採択の発表と令和7年度採択者の発表ということでビジネスチャレンジ補助金新旧ピッチを令和8年3月25日にMUSUBI-BAで開催している。実際に提案のあったもの、既に提案して進んでいるものを広報したいということで行っているの、新しい構想を持っている人は来てもらい、状況を把握し、提案の意思を固めてもらいたいという取組は随時進めていきたい。

### 副委員長（笠原大輔）

①7、支援内容（2年目以降）について、実際にどこまで追いかけるのか。事業が継続している前提で、どのような形にしていくのか。

②8、今後の課題と目標のエンジェル投資に触れているが、具体的にはビジネスチャレンジ補助金の中にエンジェル投資を上積みするイメージを考えているのか。そうであれば、夢を描いている人に対して出資するような形になってしまうと少しずれていくこともあるだろうし、別でエンジェル投資を考えていくとなると大きな差が出てくると思う。エンジェル投資について具体的なものがあれば教えてほしい。

③5、審査結果の採択額についてである。補助上限額300万円だが、今回の採択件数6件の合計500万円である。予算の500万円に収める形で金額が決まったのか。どのような経緯で採択金額が決まったのか。

## 産業振興部長

①ビジネスチャレンジ補助金の事業については、1年間の伴走支援である。2年目以降の支援内容は、決まった伴走支援のスキームから事業を進める上で、毎月1回の面接か相談を自分たちが進捗管理を決めていく形になる。事業のキャッシュフロー計画をもらっているの、計画に沿った中で行っているかを随時、市と伴走支援する企業である程度把握した中で事業を進めている。2年目以降進めている企業にも声掛けを行い、随時関係をつくりながら進捗を把握している。本来3年くらいまでの計画しか見えていないが、実際に株式会社魚沼スッポン等については、現在も相談を随時受けている。本人のやる気があれば続けていくと考えている。

②エンジェル投資についてである。ビジネスチャレンジ補助金で今後事業を進めていくときに、ベンチャーキャピタルやエンジェル投資など、自分たちで求められるようになっていかなければいけない。例えばファンドサポート交付金は、認定したベンチャーキャピタル投資家グループが幾つかあり、そこから投資をもらったものに対して補助金をまた上乘せするという考え方をしている。そこは紹介をしているということである。

③令和8年度の採択額合計は500万円である。基本的には補助上限額300万円で審査を行うが、300万円の申請はなかった。今回は採択者6件で予算500万円として収まっているが300万円の採択者が複数出れば補正を考える。状況を

見た中で予算の確保は必要だと考えている。

#### 副委員長

③今回の採択者の1つに採択額50万円とある。今の説明からだとも50万円を申請して採択されたという考え方ではないということになり、申請は300万円まで出せるということであっているか。

#### 産業振興部長

③5、審査結果、(1)の事業としては300万円を超える事業だが、農機具を借り入れるシステムは地域課題にあっているが、既に全国的にサービス展開しているところもある。それらを加味していくと、社会実装させるというよりも既にあるサービスをこの地域にどう当てはめるかという形になり、評価した中で採択額50万円ということになっている。

#### 委員長

質疑を終わることに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### 委員長

質疑を終了する。

調査事件(1)ビジネスチャレンジ補助金についてを終了する。

休憩とする。再開を10時40分からとする。

(10時22分)

#### 委員長

休憩を閉じて会議を再開する。

(10時37分)

#### 委員長

(2)今期の除雪費用についてを行う。

執行部より説明を求める。

#### 建設部長(南雲久仁之)

令和7年度冬期の降雪量は平年並みかやや多いという予報であった。予報どおり令和8年1月下旬から2月上旬にかけて全国的に強い寒波が襲来し、まとまった降雪となり警報級の大雪が続いたことから、国土交通省北陸地方整備局とNEXCO東日本では、大規模な車両滞留を発生させないよう予防的措置として関越自動車道と国道17号の同時通行止めを3回行い、集中除雪作業を実施した。なお、南魚沼市において災害発生または災害が発生する恐れがある場合には、車両の緊急待避所としてイオン六日町店の駐車場の一部や専門店のトイレを使用できる協定を令和6年11月に締結している。関越自動車道の六日町インターを退出した車両や国道17号の通行止め箇所から引き返した車両などが待避所として利用できたため大きな混乱はなかった。

今冬は降雪量及び積雪量ともに増え、除雪作業が困難を極めた時期が一時期あったが、総降雪量からすると大雪であったとまではいえないと考察している。

除雪費詳細については、建設課長から説明する。

## 建設課長（遁所優）

＜資料No. 2に基づき説明＞

年度別除雪費執行状況についてである。表の上段が除雪費、下段が降雪量となる。令和7年度は表左側の数値となり、その右横は過去10年の平均値、その右隣からは令和6年度から順に平成27年度までの数値となる。

令和7年度除雪費計の欄、16億5,560万7,187円には、令和6年度の春割分2億6,144万2,704円が含まれており、冬季に限ればおよそ13億9,400万円となる。

降雪量の欄、令和7年度3月累計978センチメートルは、本庁舎の数値で令和7年度の累計降雪量になる。令和8年1月20日から2週間程度連続して降雪があったことから、1月の降雪量は708センチメートルとなった。過去10年間の1月の平均降雪量は342センチメートルとなっており、平均の2倍以上で1月としては異例の降雪量となった。

最高積雪深は令和8年1月31日で200センチメートル、消雪日は令和8年3月20日となった。

次の表、令和7年度の地域別除雪費執行状況についてである。令和7年度の実績は当初予算7億円、令和8年1月に専決処分3億5,000万円、令和8年1月20日以降の連続した降雪対応のためさらに専決処分4億円、令和8年3月に専決処分2億560万8,000円、予算総額は16億5,560万8,000円となった。

右の表、下の合計欄、大和地区J Vが2億3,015万2,013円、六日町地区J Vが7億5,127万2,629円、塩沢地区J Vが6億7,203万4,371円となった。

表の塩沢の右横にある雪庇処理・雪途開通等は、道路案内標識等の雪庇処理費、雪途開通は地元区に頼んでいる人力除雪などの除雪費の費用である。

以上で説明を終了する。

## 委員長

質疑を行う。

## 寺口委員

①年度別除雪費執行状況についてである。消雪パイプの電気料を含めると20億円を超えてくると思っている。内訳があれば教えてもらいたい。

②地域別除雪費執行状況の4月春割分である。1億円を超える非常に大きな金額であるが、こういったものなのか。

③大和地域、六日町地域、塩沢地域の地域別出動時間数が相当違っている。1月では、六日町地域と大和地域で約3倍の差がある。降雪の状況によるのか、あるいは機械除雪の延長距離の差なのか。働き方改革による、朝早く出る、夜遅く帰るといった小まめな除雪をしなくてはならないという状況があったのか。

## 建設課長

①年度別除雪費執行状況の表は、あくまでも除雪費の表となる。消雪パイプの電気料は後ほど回答する。

（後日消雪電気料の表を提出）

②春割についてである。令和7年2月末から非常に多くの降雪があり、3月の積雪が増えて4月に多く稼働した。春割は積雪深がおおむね1メートル以下になってからの作業を基本として、春割の指定路線や冬季間除雪しない道路の農作業等に必要な路線をロータリーで除雪している。実施する路線は、事前に担当者が立ち会い確認している。

観光地への道路として、巻機山登山口の桜坂が約2キロメートル、五十沢キャンプ場路線が約1キロメートル。農業関連として一之沢林道で約2キロメートル、そのほかに市内で農作業に支障がないように春割除雪を行った。

③大和地区、六日町地区、塩沢地区それぞれの機械除雪の延長が、大和地区53キロメートル、六日町地区115キロメートル、塩沢地区103キロメートルである。大和地区の延長が他地区に比べて半分程度となっており、除雪費用が少なくなっている。

#### **建設部長**

③補足する。除雪については、働き方改革を行っていない。除雪は普通の勤務と違い、災害対応という取扱いとなり、なるべく市民の生活に支障とならないような形で行っている。

#### **寺口委員**

③実際に機械除雪を担当している事業所では、人員確保が難しかったと聞いているが、これだけの時間数をこなしたことは無理をしたのではないか。オペレーターとオペレーター助手2人が揃わないと出動できないと思う。作業員の年齢構成等を見ても、人材確保に苦労したのではないか。そういった状況等を事業所から聞いているのか。

#### **建設課長**

③市内のオペレーターの状況についてである。市内全体で稼働している除雪車の台数は115台、オペレーターの登録数は207人となっている。オペレーターが不足する状況はないと思われる。年齢構成は、10代から80代まで幅広く広がっているが、平均すると49.2歳で今後10年経たときにどういう構成になっているのかという心配がある。

令和5年度から人材確保の補助金を拡大しており、令和5年度から令和7年度の3年間に機械の操作に必要な大型特殊自動車免許で29人、車両系運転技能講習の作業免許で20人から申請があった。年齢構成は、申請に記載のあった令和6年度、令和7年度の2か年で、平均年齢が大型特殊自動車免許で34.6歳、車両系運転技能講習は31.6歳となっており、若返りを図っていけるものと思っている。

#### **寺口委員**

③市内でも除雪車で圧雪後の雪の残り方などを見ると除雪技術が必要である。技術継承について、最近はうまくいっていないのではないかと感じている。我家の近くの県道と市道は機械除雪だが、幅の確保を以前のオペレーターは上手に行っていたが、今冬のオペレーターはよくぶつけていた。実際に事業者に聞くと、

操作が自動的になったということであったが、技術のある人は土地の地形等をよく見て手動で行っていたようである。技術継承がうまくいっていないのではないかといった苦情などは建設課にあったのか。

#### 建設課長

③近年だと、家の前に雪の塊を除雪車が置いていくことがある、きれいに除雪できていないという苦情はちらほら聞いている。ただ、個人としては、以前は家の前に多少の雪の塊があっても自分で何とかしていたし、以前に比べて、除雪の質を地域の人たちが求めてきているという気持ちもある。日本一と言われている技術を継承していけるように、除雪会議等で伝えていきたい。

#### 中沢委員

①担当者は特別交付金がどのくらいかを掴んだ中で行っていると思う。分かる範囲で構わないので、特別交付金額は幾らか。

②春割除雪の定義は。

#### 建設課長

①令和7年度の国からの除雪に対する補助金は、合計でおよそ7億1,000万円である。

#### 建設部長

①補足する。令和7年度の16億5,500万円から国の補助金のおよそ7億1,000万円を除いた額に対して、普通交付税で約40%、特別交付税で約25%が措置されるということである。おおよその数字であり、正確な数字ではないことを理解願いたい。

#### 建設課長

②春割とは春先の除雪である。押込み場の攪拌、かき戻し作業は、バックホウにより雪山崩し、攪拌等の現地処理を行っている。投雪により雪山が周辺積雪深との差およそ1.5メートル程度の雪押し場で、3月に行った。運搬排雪作業は積み上げた雪を排雪する。作業箇所周辺の積雪時と同程度まで排雪することとして、実施箇所は建設課担当者と除雪企業体各社で現地確認し、実施可否の判断や指示を行っている。そのほかに、春割路線として冬季間に除雪しない道路を除雪している。

#### 中沢委員

②市民感覚から1週間待てば雪はなくなるのになぜ行かうかという声が多い。金額を見ても大きな金額である。以前、建設業が春に仕事がないからということを含めた中で行っていると聞いたことがあるが、今はそういう感覚でないと思っている。どのように検討しているか聞かせてもらいたい。

#### 建設部長

②そのとおりであるが、ただ、春先に仕事がないからといって排雪を黙認しているつもりはないし、そのようなことは考えたこともなかった。事業者も昔とは意識が違ってきており、そのような気持ちはないと思っている。

残雪量にもよるし、春先の気温によって雪の消える速さも違ってくるので、見

極めが大事だと思っている。大前提でなるべく排雪をしないように取り組んでいるが、機械除雪によりできた雪の山はまわりよりも消えずに残ってしまう。3月の第2週くらいから苗代や雪押し場を含めロータリーで飛した路線などをかき戻している。交渉の中で地権者や耕作者は、ほかの周辺と同等にしてほしいと言われることが多いので、理解してもらいたい。

#### 中沢委員

②3月20日前後に見極めた中で判断しているということであった。10日間ずらすだけでもかなり違ってくると思っている。春割の金額が大きすぎると思う。5月になっても雪が残っていることはないので、地権者の理解をもらえればと思うが、どうなのか。

#### 建設課長

②地権者は雪解けをととても気にしており、電話をもらうこともある。春割除雪費の削減を課題として捉えているが、こちらは許可を得て雪を入れさせてもらっているということもあり、そこを次から雪を入れなくてほしいと言われると除雪ができなくなる。地権者と話をしながら進めているが、なるべく春割除雪費を削減できるように、また業者や地権者と協議を進めていきたい。

#### 中沢委員

確認させてほしい。

②農業に差し支えない時期にするのは大前提であるが、3月20日くらいという基準は、難しいという判断か。もう一度聞かせてもらいたい。

#### 委員長

それに関しては、農家や地権者から連絡が来ているし、次から雪が入れられなくなる可能性もあるため協議を続けるという答弁があったので理解してもらいたい。

#### 副委員長

年度別除雪費執行状況の除雪費にある管理費の項目は、恐らく積雪量とリンクしているような増減ではないと思うが、内容を伺いたい。

#### 建設課長

管理費の内訳は、各地区の持ち場の降雪状況による除雪出動可否のパトロールに関する費用、また3地区ある各企業体の事務所運営費等に当てている。

#### 委員長

質疑のために、委員長を交代する。

#### 副委員長

質疑を続行する。

#### 牧野委員

人の確保ができないと除雪ができなくなってしまうので、業者の経営が安定するように人材不足をどう考えているか。また、高速道路に人材が流れていくといったことがあるので、いろいろな方法を考えて市道除雪が継続できるような支援を行ってほしい。事業者の経営が安定できるような方法をどのように考え

ているのか。

#### 建設部長

人材不足はどの業界でも同じことだと思っている。人材確保であるが、コロナ禍以降にオペレーターは20代、30代が増えてきている。雪で市民生活が脅かされるということがあってはならないので、若い人をなるべく増やしていくことを事業者とともに考えていきたい。

#### 副委員長

ここで委員長を交代する。

#### 委員長

質疑を続行する。

#### 今井委員

除雪車が消雪パイプ路線の真ん中を通りながら、次の現場へ行く。せっかく通っているのに脇をカットしてくれないから、降り続くと雪がどんだんかぶさって道が狭くなり、車が交差できない状況がある。業者に言って、カットしていきながら通ることはできないのか。市道と県道がぶつかるところの境目の除雪がうまくいっていないところもある。市道と県道の除雪業者のマッチングにも気を使ってもらいたい。このようなことについてどのように考えているか。

#### 建設課長

降雪が続くと道幅が狭くなってくる。ある程度雪が降っているときは、そこまで手が回らないが、多少収まったときに拡幅するよう各業者には伝えている。ただ、移動の途中にももう少し気を使ってもらうように、除雪会議等で再度お願いしたい。市道と県道についても、県の維持管理課等と連絡を密にして調整しながら行っていきたい。

#### 委員長

質疑を終わることに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### 委員長

質疑を終了する。

#### 委員長

(2) 今期の除雪費用についての調査を終了する。  
休憩とする。再開を11時20分からとする。

(11時14分)

#### 委員長

休憩を閉じて会議を再開する。

(11時17分)

#### 委員長

3、その他、報告(1) 上田地区の利用説明会についてを行う。

執行部より報告を求める。なお、説明補助員として、交通政策室松井交通政策係長の出席の許可を求められているのでこれを許す。

## 建設部長

令和8年4月1日の出発式以降、4月9日までの利用人数を参考までに報告する。4月1日からの9日間だが、土日運休で実質7日間の利用人数となり、朝の1便が19人、朝の2便が47人、夕方の1便が10人であった。日中のA I オンデマンドとしての利用者は、7日間で132人であった。定時定路線の朝2便と夕方1便が南越後交通の路線バス廃止を受けて、市のMOS Sが引き継いだ形となる。路線バスとの比較は難しいので、令和7年4月の市民バス利用者数と比較すると大体2.5倍になる。令和8年3月までの市民バスがA Iを活用したオンデマンド型となり、バス停の箇所数が増え、予約時間が柔軟な対応となるなど利便性が高まったことや、利用説明会を多く実施したことにより、利用者が増えていると考察している。

交通政策室長より詳細を報告する。

## 交通政策室長（梅澤順子）

<資料No.3に基づき説明>

1、実施結果である。上田地区の利用説明会は、令和8年3月16日から21日までの間、12会場で13回開催した。延べ148人が参加し、男女比では半々の参加であった。

会場や開催日等は、市民バスの利用者や中高生の保護者など幅広い世代から参加してもらいたいと考え、市民バスの利用者がある行政区と上田農村環境改善センターを選定した。開催数は平日の日中に8回、平日の夜間に1回、土日祝日に4回行い、中高生の保護者や今後の活用を見据えて現在車を利用している人にも参加してもらった。

利用説明会の周知は、市報2月号と同時配布でエリアである上田地区、島新田地区、西泉田地区にチラシを配布した。配布したチラシは、資料No.3-1である。また、市報4月号と同時配布で同地区にMOS Sの運行情報、運行エリア、利用方法を記載したリーフレットを配布し、再度周知を行った。リーフレットは資料No.3-2である。

2、利用説明会の内容である。利用説明会は、A I オンデマンド交通システム導入事業の受託者であるNTTドコモビジネスが説明員となり、動画などを使い概要や予約方法、乗車方法などを説明した。説明の後、不安を解消するため気軽に質問ができるように対面方式に切替えて行った。また、参加者が電話予約のみを希望する会場では、電話予約を中心とした説明に切り替えるといった工夫も行った。対面方式でアプリの登録や予約のサポート、電話予約の事前登録を行ったことにより、電話予約のみを検討していた人がアプリの登録を行ったというケースも多く見られた。

3、利用説明会での主な質問である。A I オンデマンドバスについては、予約方法を心配している人が多い状況であった。病院受診後といった事前予約ができない帰りの予約についての質問が複数の会場で出ていた。また、自宅近くのバス停の位置の確認、予約の変更やキャンセル方法、自分の予約後にほかの人の予

約が入った場合の予約時間、子供の予約を保護者のスマホからできるかといった質問が多くあった。

朝夕の定時定路線については、走行車両の大きさ、バス停への質問が多くあった。中には予約なしでの乗車についての質問もあった。

その他として、障害者割引の確認方法などについての質問があった。

以上で報告を終了する。

#### **委員長**

質疑を行う。報告案件ということを理解の上で、質疑に当たること。

#### **神保委員**

乗降人数を聞かせてもらった。始まって何か大きなトラブルや問題といった課題が出たと思うが、あれば教えてもらいたい。

#### **委員長**

アプリの登録数も答えてほしい。

#### **交通政策室長**

運行を開始しての課題であるが、予約したい時間に予約が入らないといった報告を受けている。よい面と悪い面があるようで、自分の乗りたい時間に予約ができ乗っている人もいる一方で、一番初めの予約に紐づいて次の予約が入ることから、その後の予約が思う時間にならないという面が生じている。

現在のアプリ登録数は、システムの登録者数が 331 人である。電話予約での登録が 119 人で 36%。スマホでの登録が 212 人で 64%となっている。実際に乗車した人の予約状況は、電話での予約が 37%、アプリでの予約が 63%になっている。

#### **神保委員**

大体の利用時間が集中すると思うので、そこでバッティングしてしまうということだと思う。AIなので、そのAIがだんだん成長していくとうまい具合にバッティングが解消されていくのか。それともそれは難しくてバスを増やすことしか改善策がないのか。これからほかの地域で使えるようになった際に同じような問題が発生すると思うので、課題解決策はあるのか。

#### **交通政策室長**

現状では上田方面に行くバス、六日町方面に行くバスで1台のため、台数を増やすことは難しい。今後エリアを拡大する中で、バスの導入も増えていく。その中でどのような形で運行を広げていくかを検討し、解決していきたい。

#### **寺口委員**

バス停について、看板がある場所は 28 か所、看板がなくてアプリだけという場所が 20 か所ということである。上田地区のある地区に行ったら、この地区にはバス停がないと言われた。区長からまちづくり協議会に言い、市へ伝わればいつでもバス停ができるという話を聞いていたが、そういった話は上田地区の住民に十分伝わっているのか。決められた 28 か所と 20 か所以外にバス停ができないと思っている人が多いようだが、どうなっているか。

### 交通政策室長

アプリの仮想停留所 20 か所のうち 8 か所については、定期的な利用がある状況になっている。上田地区で仮想停留所がまだ周知されていないという意見なので、周知に努めていきたい。

### 寺口委員

質問の趣旨が伝わらなかった。住民の希望があれば、速やかに停留所をつくるという話であったが、そのことを住民が知らないようである。その周知をどうするのか。

### 交通政策室長

仮想停留所をつくることは可能である。まだ行政区には手順などを周知していない状況である。今後、どのような形であれば増やせるのか、要件を整えて周知していく。

### 今井委員

開始して、大きな問題はないように私は捉えている。路線バスがなくなって、今まで巻機山に行くために通っていた人たちが、MOS Sを利用して登山に行くことは可能か。そういう人たちのための運行もあり得るのか。

非常に上田地区と五十沢地区は似ている。県道が奥まであり、その先に三国川ダムと五十沢キャンプ場があって、そこに行く利用者がMOS Sを使うことが可能かどうかで、活性化が変わってくると思っている。

巻機山という観光資源を持っており、そこにMOS Sの利用ができるのか。現在はどうなっているのか。

### 交通政策室長

現在、A I オンデマンドの運行時間内であれば利用することは可能である。

### 委員長

その案内をどうしているかも含めて答えてもらいたい。

### 交通政策室長

観光客に向けた案内は、市のウェブサイト等での周知とあわせて、産業課や観光協会への情報共有を行っていく。

### 今井委員

民宿の利用者は今まで六日町駅から路線バスまたはタクシーを使って、巻機山の入り口まで行っていたと思う。路線バスがなくなり、これからは市の交通手段としてMOS Sがあるということを周知してもらえれば利用が増えるのではないかと思うし、登山客にも有効に利用してもらえと思っている。

### 建設部長

民宿の利用者にということで、現在土日祝日は運行していないので、その辺を含めた広報も積極的に行っていきたい。

### 委員長

質疑を終わることに異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長**

異議なしと認める。よって、質疑を終了する。

以上で、報告（１）上田地区の利用説明会についての報告を終了する。

〔執行部退席〕

**委員長**

そのほかに、管外調査について協議する。

暫時休憩とする。

(11時36分)

〔管外調査について意見交換〕

**委員長**

休憩を閉じて会議を再開する。

(11時47分)

**委員長**

まず、管外調査を行い、日程を7月2日、3日の木曜日、金曜日の1泊2日で行うことに、異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長**

調査先については、今出ている意見も含めて、今回は新人委員の意見も聞き決めていきたいと思うが、異議ないか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長**

異議なしということで、そのように管外調査については調整を行っていく。

ほかに、ディナーバスの乗客数についての資料をサイドブックに格納している。資料提供となるので、確認をお願いする。

その他に委員から何かあるか。

**副委員長**

執行部が変わってきたので、産業建設委員会の所管一覧といったものを提供してもらえないか。範疇を確認して調査項目を検討していきたい。

**委員長**

手配を事務局にお願いする。

その他に委員から何かあるか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長**

ないようなので、3、その他を終了する。

これにて産業建設委員会を閉会する。

(15時25分)

**副委員長**

(挨拶)